

大型車両の 重量オーバーが 道路や橋の劣化を 早めている!

道路を守るため、車両の大きさや重さの上限が決められており、上限を超える車両は特殊車両通行手続きが必要です。例えば、軸重20トン車が道路橋の劣化に与える影響は、基準値の軸重10トン車の約4,000台分に相当します。悪質な違反車両が公共の道路の劣化を早めていますので、ルールを守って適正な大型車両の通行をお願いします。

安心して
荷物を
届けるために



荷主さん

無理な時間指定や
急な荷物の
増量などはせず、
適切な輸送依頼を。



運送事業者さん

車両の通行に
必要な
特殊車両通行申請を。



ドライバーさん

許可証や回答書を
携行し、あらかじめ
通行経路などの
確認を。

早い、簡単、便利な「特殊車両通行確認制度」の活用を!

10月は「大型車通行適正化推進月間」

— 重量違反車両等の取締りを強化しています —

重量守り、道路を守ろう。



連絡協議会ホームページ



連絡協議会SNS
〈特車情報X〉



一般社団法人 千葉県トラック協会、一般社団法人 東京都トラック協会、一般社団法人 神奈川県トラック協会、一般社団法人 埼玉県トラック協会、一般社団法人 全国クレーン建設業協会 (千葉支部、東京支部、神奈川支部)、埼玉クレーン協会、警視庁、千葉県警察本部、神奈川県警察本部、埼玉県警察本部、国土交通省関東地方整備局、国土交通省関東運輸局、千葉県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、川崎市、横浜市、相模原市、さいたま市、東日本高速道路株式会社 関東支社、中日本高速道路株式会社 (東京支社、八王子支社)、首都高速道路株式会社 (順不同)

「特殊車両通行確認制度」なら 柔軟・迅速に対応できます！

従来の「特殊車両通行許可制度」との違いはココ！

早い

オンラインで、
回答書の
入手まで即時完了

手数料の支払いも
オンライン決済

簡単

通行可能な経路を
自動検索※1

わかりやすいマニュアル
や操作説明動画あり

フリーダイヤルで
オペレータが教えてくれる！

便利

道路事情に応じて
柔軟な経路選択が可能

発行済み回答書への
経路追加が可能※2

車両登録から経路検索まで
無料お試しが可能

※1 検索が可能な経路は道路情報便覧の収録道路に限られます ※2 経路追加は10kmあたり100円の手数料がかかります



まずは、車両登録と経路検索を無料でお試ください！

※車両登録手数料を払わなくても経路検索のお試しができます(回答書は発行されません)。

車両 登録

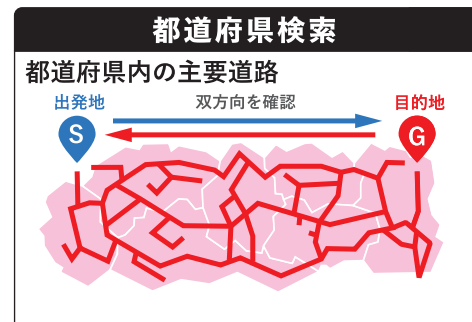
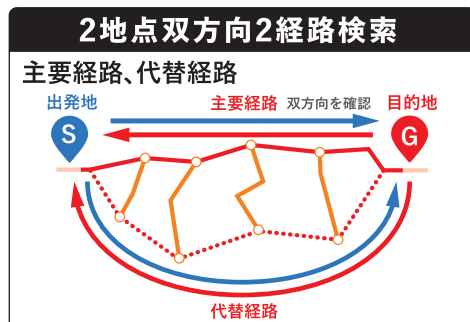
● 新規登録時の入力情報 ▶ 車両情報／ETC2.0車載器情報／重量記録の保存方法

車両登録手数料：1台あたり5,000円(5年間有効) ※トレーラは手数料不要

経路 確認

● 経路確認車両を選択 ▶ 積載貨物情報の登録 ▶ 経路検索方法を選択 ▶ 起終点を入力

[経路検索方法は以下の2通りから選択(ウェブ上に地図表示)]



or

※通行可能経路上に出発地・目的地があれば、経路追加が可能 ※確定(手数料支払い)前なら、何度でも無料で再検索可能



通行可能経路を自動検索し、即時回答

回答書 発行

● 検索した経路が通行可能であると確認できたら、手数料のオンライン決済で確定

2地点双方向2経路検索：確認1件につき 600円

都道府県検索：確認1件につき 1～4県まで 400円/県、5～14県まで 300円/県、15～47県まで 200円/県

電子データによる「回答書」(1年間有効)の発行

通行

「回答書」(印刷または電子データ)を
携行して、確認した経路を通行

「特殊車両通行確認制度」について、
詳しくは「特車登録センター」へ
www.tks.hido.or.jp

